



先日、長崎市の認知症高齢者グループホームで火災が発生し、4人のお年寄りが亡くなった。直後には、新潟市の障害者グループホーム火災でも一人が亡くなっている。相次ぐ火災で、改めてこの種の施設における火災対策の重要性が浮き彫りになった。

「長崎市のグループホーム火災」

グループホームなどの老人福祉施設は、夜間に火災になると多数の死者が発生する高い潜在的危険性を持っている。本欄でも昨年11月10日号で「老人ホーム等の火災避

難を考える」として取り上げたばかりだが、改めてこの問題を考えてみた疑われている。

リコール中の加湿器から出火したのではないかと疑われている。公的な発表ではまだ

「何故スプリンクラーが設置されていなかったのか」

3階で亡くなった方は3年前までこの施設の入居者で、退所後に3階に住んでグループホーム

「何故3階でも亡くなったのか」

報道からは、火災は2階で発生し、2階の階段部分が防火戸がなく3階の防火戸も自動閉鎖しな

「適法かどうかはともかく危ないものは危ない」

以上のように、この建物が違法だったのかどうか一つの問題点であることは確かだが、いずれにせよ、階段がきちんと区画されていない建物にスプリンクラーがなく、バルコニーもなかったことは事実のようだ。

長崎のグループホームの火災

火災は2月8日午後8時前に発生し、1階で2人、2階で1人、3階で

「調査中」とされている部分が多く、確たることは言えないが、報道からは限り、この建物は法的にいろいろと問題がありそうだ。

この建物は、延べ面積529・4㎡だが、グループホーム部分(1階と2階)は270・36㎡

係会社の訪問介護を受けていた。この女性が住んでいた部屋は「事務所」という名目だが、事実上

「延べ面積約280㎡」の火災(7人死亡)を受けて定められたものであることを考えれば、この

知っている人なら、「何故4階建て鉄骨造一部木造」というのも、「準耐火構造」に当たるのかどうか微妙なところだ。4階部分には違法な増築だったという報道もある。この

「堅穴区画」というのは、主要構造部を準耐火構造とし、3階以上の階

この種の施設でスプリンクラーが設置されていない場合は、夜間に火災が発生した場合、うまく対応できたとでも相当きわどい状況になることは、昨年の拙稿でも述べ

たっておりである。1秒でも早く消防に通報し、火災を閉じ込め、各居室を閉鎖して待避しつつ消防隊の到着を待つ、という戦略は、スプリンクラーがない場合、施設が低層かつ小規模で、階段の区画がなされ、バルコニーがあり、内装が不燃性で廊下に可燃物が少なく、かつ訓練を重ねるなどの条件を全てクリアして、ぎりぎり成り立つ戦略だ。堅穴区画がなく、バルコニーもなければ、スプリンクラーがない限り危ないことは自明だろう。これからスプリンクラーの設置基準の見直しが始まると思うが、堅穴区画やバルコニーの有無との見合いで考えるのも、一つの答えではなからうか。

「調査中」とされている部分が多く、確たることは言えないが、報道からは限り、この建物は法的にいろいろと問題がありそうだ。

この建物は、延べ面積529・4㎡だが、グループホーム部分(1階と2階)は270・36㎡

係会社の訪問介護を受けていた。この女性が住んでいた部屋は「事務所」という名目だが、事実上

「延べ面積約280㎡」の火災(7人死亡)を受けて定められたものであることを考えれば、この

知っている人なら、「何故4階建て鉄骨造一部木造」というのも、「準耐火構造」に当たるのかどうか微妙なところだ。4階部分には違法な増築だったという報道もある。この

「堅穴区画」というのは、主要構造部を準耐火構造とし、3階以上の階

この種の施設でスプリンクラーが設置されていない場合は、夜間に火災が発生した場合、うまく対応できたとでも相当きわどい状況になることは、昨年の拙稿でも述べ

たっておりである。1秒でも早く消防に通報し、火災を閉じ込め、各居室を閉鎖して待避しつつ消防隊の到着を待つ、という戦略は、スプリンクラーがない場合、施設が低層かつ小規模で、階段の区画がなされ、バルコニーがあり、内装が不燃性で廊下に可燃物が少なく、かつ訓練を重ねるなどの条件を全てクリアして、ぎりぎり成り立つ戦略だ。堅穴区画がなく、バルコニーもなければ、スプリンクラーがない限り危ないことは自明だろう。これからスプリンクラーの設置基準の見直しが始まると思うが、堅穴区画やバルコニーの有無との見合いで考えるのも、一つの答えではなからうか。